

【収集運搬車】

令和6年4月1日現在

車両形式	積 載 量	積載可能寸法 全長×幅×高さ(cm)	保有台数
ワゴン保冷車	1,200kg	469×169×197	5台
2トン保冷車	2,000kg	633×192×278	2台
2トン保冷車	2,000kg	639×198×276	1台
2トン保冷車	2,000kg	640×198×278	3台
2トン保冷車	2,000kg	640×198×279	7台
2トン保冷車	2,000kg	640×199×278	8台
2トン保冷車	2,000kg	640×199×279	4台
2トン保冷車	2,000kg	640×199×280	1台
2トン保冷車	2,000kg	641×198×278	2台
2トン保冷車	2,000kg	650×206×273	1台
3トン保冷車	3,000kg	660×198×328	2台
3トン保冷車	3,000kg	660×198×329	3台
3トン保冷車	3,000kg	660×199×330	1台
3トン保冷車	3,000kg	660×199×329	4台
4トン保冷車	3,000kg	660×200×330	2台
3トン保冷車	3,000kg	660×200×331	1台
3トン保冷車	3,000kg	660×200×329	2台
3トン保冷車	3,000kg	660×200×332	2台
2トンダンプ	2,000kg	467×169×197	1台
2トンダンプ	2,000kg	469×169×198	1台
4トンダンプ	3,600kg	538×219×250	1台
2トン平ボディー	2,000kg	624×221×228	1台
2トン平ボディー	2,000kg	628×218×219	1台
4トン平ボディー	2,900kg	863×234×248	1台
4トン平ボディー	2,900kg	816×247×247	1台
4トン平ボディー	2,900kg	818×235×304	1台
4トンアームロール	4,000kg	620×220×243	1台
特定中型アームロール	6,300kg	619×224×244	1台
10トンアームロール	7,800kg	634×228×249	1台
特定中型ユニック車	4,600kg	847×235×302	1台
特定中型塵芥車	4,100kg	716×221×278	1台
4トン塵芥車	2,200kg	568×190×229	1台
4トン塵芥車(営業No.)	1,550kg	751×218×273	1台
大型塵芥車	5,000kg	761×226×282	1台
特殊作業車	4,000kg	1182×249×325	1台
特殊作業車	1,500kg	1102×249×356	1台
4トン冷蔵冷凍車	3,050kg	784×231×309	2台
		合 計	71台

＜産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況＞

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況(令和6年4月現在)

運搬車の排ガスレベル	台数(割合) R6.4時点		台数(割合) R5.4時点	
全保有台数	71台	100%	76台	100%
平成30年 基準適合 重量車	1台	1%	0台	0%
平成28年 基準適合 排出ガス15%低減重量車	5台	7%	0台	0%
平成28年 基準適合 排出ガス10%低減重量車	34台	48%	23台	30%
平成28年 基準適合 排出ガス5%低減重量車	4台	6%	5台	7%
平成28年 基準適合 重量車	4台	6%	4台	5%
平成22年 基準適合 排出ガス10%低減重量車	8台	11%	35台	46%
平成22年 基準適合 重量車	7台	10%	0台	0%
平成21年 基準適合 排出ガス10%低減重量車	2台	3%	2台	3%
平成21年 基準適合 排出ガス10%低減車	3台	4%	3台	4%
平成17年 基準適合 Nox・PM10%低減重量車	3台	4%	2台	3%
【低排出ガス車の導入目標】 令和7年3月までに、平成28年基準適合 排出ガス10%低減重量車の占める割合を全保有台数の60%以上とする。				

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況(令和6年4月現在)

運搬車の燃費低減レベル	台数(割合) R6.4時点		台数(割合) R5.4時点	
全保有台数	71台	100%	76台	100%
平成27年度燃費基準15%向上達成車	9台	13%	4台	5%
平成27年度燃費基準10%向上達成車	42台	59%	47台	62%
平成27年度燃費基準5%向上達成車	4台	6%	7台	11%
平成27年度燃費基準達成車	13台	18%	15台	20%
低燃費基準未達成車	3台	4%	3台	2%
【低燃費車の導入目標】 令和7年3月までに、平成27年度燃費基準10%向上達成車の占める割合を全保有台数の75%以上とする。				